

## 公民館及び図書館(室)の再編体制に係るご意見等について(報告)

1月19日付け伊教生第837号にて送付させていただきました資料に対しまして、以下のとおり公民館運営審議会委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきましたので、報告いたします。

ご意見、ご質問等	回答等
<p>今まで、中央公民館を利用して全市的な文化芸術活動／生涯学習活動をしてきた団体やサークルの活動拠点の場所と活動の位置づけが必要です。(全市的な対応活動するサークルは、どの地域の住民自治協議会に組織的には関わっていないため。)</p>	<p>【生涯学習課】今後も引き続き生涯学習センター(ハイトピア伊賀5階)を拠点に活動いただくと共に、登録団体として他地区の市民センターを利用いただける体制を作りたいと考えています。</p>
<p>住民自治協議会の組織に生涯学習の推進を図るため、担当の部と担当者を明確に位置付けて、支援をしなければ事業や活動があやふやになると思います。</p>	<p>【生涯学習課】公民館職員と社会教育指導員が連携して生涯学習の推進を行います。また、外部からの講師派遣などを活用して、さらなる生涯学習の推進と地域間の格差是正を図りたいと考えています。</p>
<p>再編体制を推進するにあたり、関係団体や組織者等の皆さんによる説明や学習会を開き、理解を得て進めることが大切です。</p>	<p>【生涯学習課】学習会や情報交換会などを開催し、それぞれの地域が理解を深めていける体制づくりを行います。</p>
<p>全市の均衡をはかるためとはいえ、これまで行われてきた郡部での活動が弱体化されないようにと願います。住民自治協への活動主体の移行に伴い、社会教育指導員及び社会教育支援員の力量の更なる向上をはかり、より有意義な公民館活動が実施されることを望みます。なお、サークル等の施設利用料について、今後はどういう方向なのでしょう？</p>	<p>【生涯学習課】これまで分館のなかった郡部においても生涯学習活動が更に進められるよう情報提供や人材のスキルアップを図っていきます。また、活動拠点となる地区市民センターの指定管理者制度の導入に伴い、住民自治協議会において利用料金の有料化は今後検討されます。</p>
<p>上野図書館・分館図書室について 市中心部から遠方に居住している者は、自家用車を利用しないと十分な図書館利用ができず、分館を利用しても、その貸し出しには不便な状況がありました。今後は、全市民がより利用しやすいような細かい手立てを構築していかなるよう望みます。(例えばネット活用をより便利に改善する等)</p>	<p>【上野図書館】図書の予約については、現在、貸出中の図書のみ予約していただけますが、今後、図書館内に配架の本についてもインターネットから予約いただき、ご都合の良い日時に借りていただけるようにしたいと考えています。</p>

ご意見、ご質問等	回答等
<p>市の図書館は現在の図書館より規模を大きく充実させて欲しい。(図書、学生が勉強できるスペース、休憩スペース(軽食がとれる)駐車場など)</p> <p>図書館の位置は市の中心部にあってもいいが、公民館などは「将来の支所のあり方(案)」に左右されず、各地域の特色を活かした事業に取り組めることはいいと思う。</p> <p>資料2は市民のための再編体制ではないです。必要性を感じません。</p>	<p>【上野図書館】現在の上野図書館は、書架や学習スペース、駐車場も狭く、休憩スペースもありませんが、今後はご要望にお応えできるよう整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>【生涯学習課】公民館については、各地区市民センターなどを利用して身近な所で活動できる体制を考えています。</p>
<p>何かにつけて統廃合、合理化の方向に世の中は進んでいます。果たしてこれでよいのでしょうかと疑問が湧きます。</p> <p>伊賀市に住み続けようと頑張っている若者や子どもの意見をしっかり聞いてほしいと思います。</p> <p>福祉行政との連携を密にしていきたい。一言で地域の特色とか実情とか言われますが、一般住民がどのように認識できているのか為政者とのズレが気になります。</p>	<p>【生涯学習課】生涯学習行政を進めるうえで、地域からの意見を取り入れ、必要な事業を模索していきたいと考えています。また、生涯学習が福祉や防災等の地域課題の解決にも繋がるよう関係各課と連携していきます。</p>
<p>前回の会議から1年半が経っています。その後の再編体制の説明をいただけないので質問になりますが、ご了承願います。</p> <p>活動組織を変えていかないままに公民館の地区館がなくなると旧市町村単位で活動している団体は活動しにくくなります。例えば青少年活動は現在旧市町村単位で活動しており、活動の拠点となっている地区館がなくなると非常に困ります。市民が気軽に集える場所は市民センターだけでは足りません。サークル、任意団体には施設使用料の負担が痛手になります。</p> <p>現在の地区館は、伊賀市公民館(生涯学習センター)の分館にしてほしいです。</p> <p>自治センター化はどうなっていますか？自治センター化にするため分館にはできないのでしょうか？市民に優しい行政であってほしいです。</p>	<p>【生涯学習課】地区公民館単位の青少年団体については、活動拠点等について各団体と調整していきます。サークル・団体の発表会などに伴う施設使用料については、一定の受益者負担もお願いしながら減免制度の活用などを検討していきます。また自治センター化については、地区市民センターの指定管理者制度の導入にあたり、各住民自治協議会へ担当課と共に説明に伺っているところです。なお指定管理者制度導入の有無にかかわらず、地域間での均衡を図るため公民館を廃止・統合し、地域に身近な地区市民センターを活用した誰もが参加しやすい学習機会の提供を目指したいと考えています。</p>
<p>資料P3の5【支援体制】の地区市民センターの直営と指定管理があるのが解りません。それぞれの例を示してほしいです。社会教育支援員は各地区市民センターに配置されないのですか？</p> <p>社会教育支援員は活動を推進していくうえで非常に大切です。地域の実情を知り得た方であって、各地区市民センターにいてほしいと思います。</p>	<p>【生涯学習課】地区市民センターの指定管理者制度の導入は、令和4年度から開始していくことで進めていますが、市内全地域が一斉に指定管理を始めるわけではなく、実施が可能な地域から始めていくこととなります。そのため、地域によって直営と指定管理の場合が生じます。これに伴い、社会教育支援員の雇用主体は変わりますが、いずれの場合も地区市民センターに社会教育支援員を配置することになります。</p>

ご意見、ご質問等	回答等
<p>地区館の図書室は残してほしいです。特に交通弱者にはとても必要な場所です。身近な学習の場を是非残して下さい。</p> <p>そして、旧市町村の行政資料もあるかと思えます。資料まで整理し集約するのは大変で難しいと思えます。再編の時期があまりに早急のように思われます。</p>	<p>【上野図書館】地域の資料については、図書館で保存する資料もありますが、複数冊所蔵資料については、身近な場所で閲覧いただけるようにしたいと考えています。</p>
<p>公民館と図書館(室)の再編を同じように進めていくのはどうでしょうか。</p> <p>公民館の役割を住民自治協議会へという事は考えられても、図書室を集約して三箇所にするというのを受け入れ出来ません。折角読み聞かせ等の活動をしていただいてもすぐに本が借りられない、手に取って本を見る事が出来ないというのでは、お年寄りから小さい子どもまで利用する行政サービスの場は(図書室)は身近に(自転車や徒歩でも行ける場所)なければ意味がないと思えます。もっと住民への説明が必要ではないかと思えます。</p>	<p>【上野図書館】読み聞かせ会等については、保育所(園)、子育て支援センター、学校、地域の高齢者サロン、地区市民センターなど、より身近な場所で開催していきたいと考えています。その際には、たくさん本を手にとっていただけるような仕組みを検討したいと考えています。</p>
<p>中部エリアについては、従来以上に各エリアと連携を密にして欲しいし、その対策を取って欲しいと思えます。</p> <p>北部エリア、南部エリアから距離がある地域については、老人、若者など、公共交通機関を利用しないと図書室を利用できない人たちへの配慮、例えばバス(ミニ)を運行するとか、いがまちにある定期図書バスを活用する等、充分その人たちへの対策を取って頂きたいと切に願います。</p>	